

令和2年度第13回熊本県環境影響評価審査会

議事概要（書面審議）

1 日時

令和3年（2021年）2月8日（月）から令和3年（2021年）3月24日（水）

2 書面審議者

熊本県環境影響評価審査会委員

3 事業者等

株式会社グリーンパワーインベストメント、いであ株式会社

4 議題

「（仮称）伊佐・えびの・人吉風力発電事業環境影響評価方法書」について

5 議事概要

主な意見等の概要は以下のとおり。

- ・対象事業実施区域及びその周辺では、水道水源として地下水及び湧水が多く利用されていることから、地下水の水質調査を行う必要があるのではないか。事業実施に伴う土地改変により、水脈等が変わる可能性がある。
- ・熊本県内における風力発電機設置想定範囲はわずかであることから、森林植生に与える影響は限定的であると考えられるが、一部に自然度8のシイ・カシ二次林やアカガシ二次林が存在しているため、これらの森林植生の改変は極力回避することが望ましい。
- ・対象事業実施区域内の森林のほとんどは二次林と考えられるが、尾根上に希少な植物群集が残存している可能性があることから、尾根周辺の調査を重点的に行ってほしい。
- ・肥薩線の矢岳駅等は、特急「いさぶろう・しんぺい」の長時間停車を活かして、駅施設の見学等観光利用されていることから、身近な眺望点として追加する必要がないか。
- ・肥薩線の矢岳駅はSLが展示されていること等から鉄道ファンの観光スポットとなっており、駅前に立った時の眺めは景観的に重要と考えられることから、同駅を身近な眺望点として追加すべきである。

- ・住民にとって、生活環境の場における景観は極めて重要である。そのため、特に対象事業実施区域から1 km程度の距離にある集落内からの眺望については、住民から質問がなされる前にフォトモンタージュを作成し説明する等の配慮を行う必要がある。

※配付資料

(仮称) 伊佐・えびの・人吉風力発電事業環境影響評価方法書 説明資料